

平成28年10月18日

神奈川県県土整備局長

平野 浩一 様

神奈川県県土整備局公共事業評価委員会

委員長 矢島 隆

平成28年度神奈川県県土整備局公共事業評価に係る意見について

1 神奈川県県土整備局公共事業評価委員会の審議経過

神奈川県県土整備局公共事業評価委員会(以下「委員会」という。)は、平成28年度評価対象事業の再評価5事業及び事後評価4事業について、次のとおり審議を行った。

第1回委員会開催	7月25日	平成28年度評価対象事業の現地調査
第2回委員会開催	8月17日	再評価事業の審議(市街地整備分野1事業、道路分野2事業)
第3回委員会開催	8月29日	再評価事業の審議(道路分野・公園分野各1事業) 事後評価事業の審議(河川分野1事業)
第4回委員会開催	9月7日	事後評価事業の審議(道路分野3事業)
第5回委員会開催	10月12日	総括審議

2 委員会の意見

(1) 再評価事業の審議結果

再評価5事業について、県の対応方針案のとおり、いずれも「継続」と判断する。(別表1)

(2) 事後評価事業の審議結果

事後評価4事業について、県の対応方針案のとおり、いずれも想定した事業効果が発現しているものと考えられ、現時点では、特段の改善措置の必要はない。こうしたことから、事後評価を再度行う必要はないものと判断する。(別表2)

(3) 意見

○ 事業の意義を伝える工夫について

- これまで多くの事業評価を経験してきたことで、個々の事業に関する説明内容は年々改善されてきたが、事業を県民に知ってもらうという観点から、まだ工夫すべきところは多い。
- 県は「かながわのみちづくり計画」や「都市河川重点整備計画」など、事業分野ごとに全体計画を策定し、主にこれらに基づき個別の事業を実施しているが、個々のインフラ整備の意義をより分かりやすく県民に伝えるため、これら全体計画における事業の位置付けを示すとともに、事業の場所や変遷をマッピングして全体像が俯瞰できるようにするなど、工夫して欲しい。

○ 事業の評価手法について

- 道路の事業評価においては、既に国土交通省が道路ネットワークの防災性能を評価する手法を運用しているので、県においても、この評価について検討することを勧めたい。
- 事業評価にあたっては、主に費用便益比(B/C)により判断をしてきたが、審議案件には、このB/Cが1.0に近い事業が見受けられた。費用便益比の計算では、社会的割引率を国のマニュアルに従い4%として算出しているが、この社会的割引率が実際の金利と乖離していることもあり、必要に応じて、国際機関等で多用されている経済的内部収益率(EIRR(プロジェクトの経済的利回り))を、費用便益比に併記することが望ましい。

○ 環境に配慮した取組みについて

- ・ 環境に配慮した取組みは、定量化が難しい場合が多いが、その効果を可能な限り表記することが必要である。特に、生物多様性に配慮する必要がある場合は、対象地域における生物について、事前に生息状況を把握し、定性的な側面からの事後評価を試みてほしい。
- ・ 多彩な自然を活かせる公園事業にあっては、他自治体の先進的な取組みなども参考としながら、自然を五感で味わえるような取組みの充実を期待する。

○ 事後評価における「今後の対応方針」について

- ・ 事後評価における「今後の対応方針」では、これまで、「事業効果は十分に発現されており、特段の改善の必要はない」というような共通した表現が用いられてきたが、今後は、「現時点で概ね確認できた効果」と「今後期待される効果」の違いに留意した考察について検討すること。

○ 河川改修事業等の評価について

- ・ 今回審議を行った河川事業では、事業区間全てではないものの多自然型川づくりに取り組んでおり、護岸整備に植生ブロックを用いることで自然環境を回復するとともに、親水施設を整備することで、川と親しめる環境を実現したことは評価できる。
- ・ 河川事業に限らず、自然災害の軽減を目的とした事業では、施設整備というハード対策だけではなく、地元自治体で作成したハザードマップを活用するなどソフト対策も重要となるので、このようなハードとソフトを組み合わせた対策を充実させていくという視点も、評価に盛り込んで欲しい。

○ 住宅市街地総合整備事業について

- ・ 今回審議を行った浜見平地区住宅市街地総合整備事業は、対象地区における住民の居住水準の向上のみならず、周辺住民の利用可能な生活拠点や防災拠点が一体的に形成されるなど、市の目指すまちづくりが実現しつつあることは評価できる。
- ・ 防災機能を有する拠点として地区全体を整備する予定であることから、今後も地域防災計画との整合を図るとともに、避難場所となる公園については耐火性のある樹種で植樹するなど、避難性能を確保することを期待する。
- ・ 事業評価では、一般に「費用分析マニュアル」に従って資料を作成するが、マニュアルに示される評価手法が、その事業の評価に際して、妥当であるかを確認することは常に必要であり、本事業についても、評価手法に関する諸課題を、今後の同種事業の評価に活かす工夫が必要である。

別表1 平成28年度再評価事業審議結果一覧表

〔市事業〕

分野	番号	事業名 [事業箇所]	再評価の 要件(注)	市の対応 方針案	審議 結果
市街地 整備	1	浜見平地区 住宅市街地総合整備事業（茅ヶ崎市） [茅ヶ崎市浜見平]	②	継続	継続

〔県事業〕

分野	番号	事業名 [事業箇所]	再評価の 要件(注)	県の対応 方針案	審議 結果
道路	2	県道64号伊勢原津久井（古在家バイパス）道路改良 事業 [清川村煤ヶ谷]	②	継続	継続
〃	3	都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線 街路整備事業 [大和市上和田]	②	継続	継続
〃	4	都市計画道路城山多古線他 街路整備事業 [小田原市久野～穴部]	①	継続	継続
公園	5	秦野戸川公園 都市公園整備事業 [秦野市堀山地下地内外]	②	継続	継続

(注) 「再評価の要件」①は、事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業

②は、再評価実施後5年が経過した時点で継続中の事業 を示す。

別表2 平成28年度事後評価事業審議結果一覧表

〔県事業〕

分野	番号	事業名 [事業箇所]	事後評価 の要件(注)	県の対応方針案	審議結果
河川	6	二級河川葛川 河川改修事業 [大磯町国府本郷地先他]	①、②	想定した降雨に対しては、今後の事業効果の発現が十分に期待でき、現時点では、特段の改善措置の必要はない。従って、事後評価を再度行う必要はないものと考えられる。	県の対応方針案のとおりとする。 今後は、引き続きソフト対策に取り組むとともに、流域の状況変化を見守りながら、必要な対策を講じられたい。
道路	7	県道311号鎌倉葉山（桜山トンネル）道路改良事業 [逗子市桜山～葉山町長柄]	①、②	想定した事業効果は十分に発現しており、現時点では、特段の改善措置の必要はない。従って、事後評価を再度行う必要はないものと考えられる。	県の対応方針案のとおりとする。 今後、交通流動の変化があった場合は、必要な対策を講じられたい。
〃	8	県道709号中井羽根尾 道路改良事業 [小田原市中村原～羽根尾]	①、②	想定した事業効果は十分に発現しており、現時点では、特段の改善措置の必要はない。従って、事後評価を再度行う必要はないものと考えられる。	県の対応方針案のとおりとする。 今後、交通流動の変化があった場合は、必要な対策を講じられたい。
〃	9	都市計画道路穴部国府津線 街路整備事業 [小田原市蓮正寺～高田]	①、②	想定した事業効果は十分に発現しており、現時点では、特段の改善措置の必要はない。従って、事後評価を再度行う必要はないものと考えられる。	県の対応方針案のとおりとする。 今後、交通流動の変化があった場合は、必要な対策を講じられたい。

(注) 「事後評価の要件」①は、全体事業費が10億円以上の事業

②は、過去に再評価を実施した事業 を示す。